

心理発達科学専攻

1 大学院科目の学年指定

<前期課程>

前期課程の科目は、研究および研究活動の基礎を学ぶことを目的としている。まず、各論の授業を履修することにより、自分の研究に関わる領域および近接領域の国内外の最新の研究事情を把握でき、研究の展開法や論文の書き方を、論文購読などを通じて学ぶ。

また、「心理発達科学課題研究」では、指導教員との共同研究チーム・プロジェクトに参加し、研究の立案、計画、実施、分析、発表、および論文執筆などの過程を経験的に学ぶ。前期課程における「英文論文指導」は、海外の学会発表を目指す学生の、発表申し込みからポスターの作成・発表までの過程の指導を行う。

学年	学期	一般コース	高度専門職業人コース
M 1	春学期	心理発達科学課題研究 I 英文論文指導 I	研究指導 I
	秋学期	心理発達科学課題研究 II	研究指導 II
M 2	春学期	心理発達科学課題研究 III 英文論文指導 I	研究指導 III
	秋学期	心理発達科学課題研究 IV	研究指導 IV

「2. 大学院授業科目の履修について」及び学生便覧も参照のこと。

<後期課程>

後期課程の科目は、自律した研究者の養成を目的としており、学位取得を支援するための体系的な授業科目の展開を行っている。「心理発達科学課題研究」では、プロジェクトのチーム・リーダーとして、研究プロジェクトの企画・実施・運営や前期課程の学生のマネジメントと指導を行う。また、「心理発達科学研究」を履修するが、これは研究を展開し、教員の指導を受けて論文執筆を行うための単位取得として位置づける。

「研究論文指導」は、こうした研究指導体制のもとで執筆した論文を、投稿する前に複数の教員を査読者として、有用なコメントやフィードバックを受ける機会とする。さらに、将来の大学教員の準備として、「研究指導法演習」を毎年履修することにより、学生の研究指導の実践を行う。

IV 大学院学生の履修等について

学年	学期	一般選抜	社会人特別選抜	心理危機マネジメント
D 1	春学期	心理発達科学研究Ⅰ 心理発達科学課題研究Ⅴ 英文論文指導Ⅱ 研究論文指導	心理発達科学研究Ⅰ	心理発達科学研究Ⅰ 事例研究Ⅰもしくは 心理危機マネジメント実習Ⅰ 研究論文指導
	秋学期	心理発達科学研究Ⅱ 心理発達科学課題研究Ⅵ 研究指導法演習	心理発達科学研究Ⅱ	心理発達科学研究Ⅱ 事例研究Ⅱもしくは 心理危機マネジメント実習Ⅱ
D 2	春学期	心理発達科学研究Ⅲ 心理発達科学課題研究Ⅶ 英文論文指導Ⅱ	心理発達科学研究Ⅲ	心理発達科学研究Ⅲ 事例研究Ⅰもしくは 心理危機マネジメント実習Ⅰ
	秋学期	心理発達科学研究Ⅳ 心理発達科学課題研究Ⅷ 研究指導法演習	心理発達科学研究Ⅳ	心理発達科学研究Ⅳ 事例研究Ⅱもしくは 心理危機マネジメント実習Ⅱ
D 3	春学期	英文論文指導Ⅱ		事例研究Ⅰもしくは 心理危機マネジメント実習Ⅰ
	秋学期	研究指導法演習		事例研究Ⅱもしくは 心理危機マネジメント実習Ⅱ

「2. 大学院授業科目の履修について」及び学生便覧も参照のこと。

2 大学院授業科目の履修について

<前期課程>

一般用

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち、30単位以上履修すること。
2. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修しても、課程修了に必要な単位として認定する。
3. 本専攻在籍中に他専攻、他研究科、大学院共通科目、教育学部の専門科目、他大学院の科目（外国の大学院を含む）を履修し修得した単位、および、本研究科入学前に大学院で修得した単位（科目等履修生として修得した単位も含む）は、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる（本研究科規程参照）。ただし、各期の初めに、ビズリーチ・キャンパス名大（文系教務課窓口）に他専攻等履修願を必ず提出すること。
4. 臨床心理士の受験資格取得を希望するものは、心理臨床科学領域に入学し、認定協会の指定する科目を取得する必要がある。これについては、学生便覧の免許状及び資格の取得についての項を参照すること。
5. 公認心理師の受験資格取得を希望するものは、公認心理師法が指定する科目を取得する必要がある。これについては、2018年度以降入学生は、学生便覧の免許状及び資格

IV 大学院学生の履修等について

の取得についての項を参照すること。なお、心理臨床研究実習Ⅱ（心理実践実習Ⅰ）は、前期課程1年秋学期・前期課程2年春学期・前期課程2年秋学期の3期に渡って履修すること。心理臨床研究実習Ⅲ（心理実践実習Ⅱ）は前期課程1年秋学期・前期課程2年春学期の2期に渡って履修する必要があることに留意すること。3期を通算して、学外での90時間以上の実習を含めた合計450時間以上の実習を行う。

高度専門職業人養成コース用

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち、30単位以上を履修すること。
2. 研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修科目とする。
3. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修しても課程修了に必要な単位として認定する。ただし、研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは重複して履修し単位の認定を受けることはできない。
4. 本専攻在籍中に他専攻、他研究科、大学院共通科目、教育学部の専門科目、他大学院の科目（外国の大学院を含む）を履修し修得した単位、および、本研究科入学前に大学院で修得した単位（科目等履修生として修得した単位も含む）は、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる（本研究科規程参照）。ただし、各期の初めに、ビズリーチ・キャンパス名大（文系教務課窓口）に他専攻等履修願を必ず提出すること。
5. 臨床心理士の受験資格取得を希望するものは、心理臨床研究コースに入学し、認定協会の指定する科目を取得する必要がある。これについては、学生便覧の免許状及び資格の取得についての項を参照すること。
6. 公認心理師の受験資格取得を希望するものは、公認心理師法が指定する科目を取得する必要がある。これについては、2018年度以降入学生は、学生便覧の免許状及び資格の取得についての項を参照すること。なお、心理臨床研究実習Ⅱ（心理実践実習Ⅰ）は、前期課程1年秋学期・前期課程2年春学期・前期課程2年秋学期の3期に渡って履修すること。心理臨床研究実習Ⅲ（心理実践実習Ⅱ）は前期課程1年秋学期・前期課程2年春学期の2期に渡って履修する必要があることに留意すること。3期を通算して、学外での90時間以上の実習を含めた合計450時間以上の実習を行う。

＜後期課程＞

一般・社会人用

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち、8単位以上を履修すること。
ただし、心理発達科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修科目である。
注) 一般入学者（社会人特別選抜コースは除く）は特別な事由がない場合は、3年間研究指導法演習の受講を義務化している。
2. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修しても課程修了に必要な単位として認定する。ただし、前期課程高度専門職業人養成コース用科目の研究指導Ⅰ・Ⅱは履修できない。

心理危機マネジメントコース用

1. 教育発達科学研究科規定第3条に定める授業科目のうち、20単位以上を履修すること。
ただし、心理発達科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、事例研究Ⅰ・Ⅱ、心理危機マネジメント実習Ⅰ・Ⅱは必修科目である。なお、事例研究Ⅰ・Ⅱと心理危機マネジメント実習Ⅰ・Ⅱは隔年開講である。
2. 科目名・担当教員名が、同一の授業科目を重複して履修しても課程修了に必要な単位として認定する。
3. 本専攻在籍中に他専攻、他研究科、大学院共通科目、教育学部の専門科目、他大学院の科目（外国の大学院を含む）を履修し修得した単位、および、本研究科入学前に大学院で修得した単位（科目等履修生として修得した単位も含む）は、課程修了に必要な単位として認定することができる（本研究科規程参照）。ただし、各期の初めに、ビズリーチ・キャンパス名大（文系教務課窓口）に他専攻等履修願を必ず提出すること。

3 学位取得の手順について（課程内博士の場合）

1. 博士後期課程入学後、指導教員と相談の上、大学院研究指導・学修計画を4月末までに提出する。
2. 学位申請には2篇の査読付き論文を学会誌などに掲載、または掲載確定しなければならない。ただし、心理危機マネジメントコースにおいては、1篇の査読付論文を学会誌などに掲載、または掲載確定するとともに、紀要論文等を1篇以上掲載することにかえることができる。
3. この条件を満たした段階で、論文の執筆計画を立て、専攻会議で論文の構想発表を行い、教員による質疑に応じる。
4. 論文を書き始めるには、まずは研究指導認定が必要。研究経過報告書を指導教員に提出し、研究科委員会において審査される。
5. 論文および関連書類を提出し、研究科委員会において審査委員が選出される。
6. 論文の口述審査を受ける。主査は「論文審査の結果の要旨」を作成し、研究科委員会の1週間前までにビズリーチ・キャンパス名大（文系教務課窓口）に提出する。
7. 研究科委員会において、口述試験の結果を審議する。
8. なお、特に優れた研究業績を上げた者で、本学大学院通則第32条の適用を受けよう